

産 業 建 設 委 員 会 記 録

令和元年10月07日(月)

13時00分～14時08分

第 3 委 員 会 室

【委員】 岡本委員長、串崎副委員長
三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員

【委員外】 西川議員

【議長団】

【執行部】

(産業経済部)湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部長(兼広島事務所長)、
大驛商工労働課長、山口産業振興課長、永見水産振興課長、
戸津川水産振興課副参事、岸本観光交流課長、鎌原農林振興課普及支援係長

【事務局】 下間書記

議 題

- 1 「お魚センターを中心としたエリアの活性化についての意見書」について
【執行部と意見交換】

- 2 その他

【議事の経過】

[13 時 00 分 開議]

岡本委員長

ただいまから産業建設委員会を開会します。出席委員は7名で定足数に達していますので、レジュメに沿って進めます。

1 「お魚センターを中心としたエリアの活性化についての意見書」について

【執行部と意見交換】

岡本委員長

今日は執行部におかれましてはお忙しい中集まっておいただき、ありがとうございました。議会では8月に政策討論会ということで、各常任委員会からテーマを設定して政策提言を目的として、全議員で討論会を開催しました。最終的には福祉環境委員会のテーマについて議会全体での合意形成が取れたため、認知症予防の強化と早期発見についての政策提言ということでした。先般、議長や福祉環境委員会の正副委員長が市長へ提言書の提出をされました。当委員会においては議会全体での合意形成には至りませんでした。政策討論会以後も委員会で議論を重ね意見書をまとめました。

この意見書について今後、活性化検討委員会等での議論の参考にしていただければと思います。本日の委員会はこの意見書をもとに執行部と意見交換をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

資料をご覧ください。私から読み上げますのでお聞きください。

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

こういう形で意見書を提出します。委員から補足があれば伺っておきたいと思います。

牛尾委員

かねてからアプローチについて、循環バス等を導入することを言っています。ここには書きもらしがあつたのか、あの時に言わなかったからですかね。お魚センターに来てもらうアプローチがないから、市内循環バスを入れてもらうこと、それも入れておいていただければと思います。

岡本委員長

これは既に出したもののなので、これ以外の件については一応申し送りという形でお願ひしたいと思います。これはもう意見をまとめておりますので。

牛尾委員

この意見をまとめたところで、少しもらしたことがありますので、少し言わせてください。

岡本委員長

はい。それを少しお伝えください。

牛尾委員

ここでベンチャーゾーンという言い方をしていますが、元々新聞リノベーションの中でそういうのを作ることが国県において頓挫したわけですが、改めてこういうプレゼンをするのなら、併せて国県にもアプローチをする必要があると思います。今までとの仕切り直しなので、国県もその辺の支援の可能性について、申入れするべきではないかと思っていましたので、ここには書いてありませんが併せてぜひ受け止めていただきたいと思います。以上です。

岡本委員長

他に委員から何かありませんか。逆に今のことについて執行部から何かありませんか。

水産振興課副参事

③の陸上養殖に対する需要というのは瀬戸ヶ島を主に指していますか。

牛尾委員
水産振興課参事

はい。

当然、県の土地もありますので、一緒になってやっていかねばいけませんし、国県の支援も当然いただけるならいただきたいと思っています。

岡本委員長

他に委員からありますか。執行部から何かありますか。フリートキングの形にさせてもらおうと思いますのでよろしくお願いします。

産業経済部長

全体的な意見をいただきましたので、冒頭に委員長からもありましたように浜田港周辺エリア活性化検討委員会の参考にして欲しいとのことなので。まだ検討委員会はまとめの段階に入っているので、いただいた案を委員さんにお示しして、まとめに加えられる所は加味して最終案を出していきたいです。内容についてはそれぞれ各課長から思いがあれば質問なり、お話をさせていただこうと思います。具体策の項目ごとにしでしょうか。

産業振興課長

みなとオアシスは国土交通省の所管事業で、浜田も28年に選定されています。実際、形骸化の影もあります。1点確認ですが、この提案書にある浜田港という言葉の定義ですが、基本は浜田漁港の方だと認識していますが、みなとオアシス自体は浜田商業漁港、商港の方をまずベースに周辺の賑わいゾーンという形でお魚センターも施設に指定させていただいています。この提言部分は浜田漁港と浜田港を合わせた形で理解して良いのか、それとも漁港だけに特化された提言書と理解するべきか、この点だけ確認させていただければと思います。

笹田委員
産業振興課長
三浦委員

浜田漁港です。

はい。

今回はどの提言もどちらかと言うと水産業に特化したものになっています。当初は港というように捉えると課長もおっしゃるように商港も含めて、エリア的には広いですよね、あの港エリア全体のことを当初は議論していましたが、商港部分について議論が深まらなかったことと、今はお魚センターのことがありますので、どちらかと言うと水産業に寄せて最終的にまとめた認識でいます。

みなとオアシスは商港に基地もあります。ただ、みなとオアシスの考え方を分析していくと決して商港に留まることなく、浜田の港を捉えれば商港・漁港が隣接する中、かつその中でみなとオアシスの考え方を見ると、今あの中にその要素はほぼないですよね。形骸化というよりは、そもそもそこに全くない状況というのが正直なところだと思います。ですので、今回お魚センターを中心としたエリアの活性化と書く時に、あちただけで考えることではなく港全体でみなとオアシスをどう捉えていくか、きちんと整理するべきではないかというお話です。

ですので、商港・漁港と分けずに港全体をどのように捉えていくかを隔たりなく考えていくことが、全体の港振興になるのではないかという議論があったように記憶しています。

産業経済部長

今ので、そもそもみなとオアシスというのは国交省が、要は観光客や交流人口増加や誘致のために持ってきた言葉なので。今のおっしゃる言葉はすごく分かりますが、そもそもみなとオアシスということで限定すると先ほど課長が言ったように、どちらかと言うと商港が中心になっているニュアンスがあるのです。それをストレートに、ここでみなとオア

シスと言ってしまうと、少し全国的なみなとオアシスの考え方とは少し違ってくるのですが、あくまで前提はみなとオアシスと地域住民の交流・観光の振興を通じた地域活性化を資する港という位置づけになっているので、その中にみなとオアシスの施設は何かというところにしまねお魚センターがあった、というのが構成要素の1つです。浜田市の場合はもちろん漁港も活用してみなとオアシスの活性化を図ることになると思いますが、あまり前面に出し過ぎると本来のみなとオアシスとズレがあるので、言葉は活用させていただこうと思いますが、それイコール漁港となると、今までやってきたことと少しニュアンスがずれてくる、あくまでみなとオアシスを、核となる中の1つに浜田お魚センターがあって、それを活用して観光や交流人口増加、地元住民の方にも利用させていただきたいと考えています。

みなとオアシスイコール漁港と持っていくのが少し難しい所もあるとは思いますが、しかし気持ちは分かりますし一緒の考えなので、それも混ぜながらやっていきたいと思っています。

牛尾委員

もともとみなとオアシス指定の日を僕は未だに覚えています。当時の部長に、こんなこと委員会で一言も説明してないではないかと言えば、そのとおりですと返答があった。その辺が委員会の中でも全く議論されてない。指定を受けることが悪いのではないけど、指定を受けて何か変わるのかと言えば、当時の答えは何もなかった。そういうスタートが、みなとオアシスに対するイメージになっている。きちんと伝わってないから正しい膨らませ方ができてない。それだけは言うておきます。

笹田委員

みなとオアシスのポートセンターはどうなっているのかな。どういう活用をされているのですか。市民が行くようなことはなかなかないですよ。市民の憩いの場として、観光も含めるにはやはり、商港ももちろん中に入っているのですが、今からできるお魚センターを核として仲買も利用しながら全国へPRしていくことが必要ではないかという提言なので。利用されていたら良いと思いますが、ポートセンター、お魚センター、周りの公園広場も含めて、指定された所まで。

実際市民の方にみなとオアシスと言っても分からない方が多いので、これを機にそういったことも含めて周知しながらやっていただけたらという意見です。

三浦委員

実際に所管的には国交省は僕も存じ上げています。ただ、部長がおっしゃるように構成施設に港湾区域ではないお魚センターも実際には入っていますよね。それも含めての浜田のみなとオアシスをどう考えていくかは、浜田のみなとオアシスの考え方にそもそも入っているものなので、所管が国交省というのは理解しますが、そこまで捉えてみなとオアシスを作っていこうというビジョンがあるので、そこが全体感を持って。バイパスから行ってみなとオアシスと出るわけですが、みなとオアシスに下りたら何があるのと。それは国交省だからというのはあるかもしれませんが。でもやはり、そこに行った時にそこが本当に浜田にとってのみなとオアシスなのか。オアシスは人が集まる場所ですから、そう考えると本来その計画に含まれているような、商港に限らず漁港エリアも含めての一体感をメッセージとして伝えたかったのです。

産業経済部長
岡本委員長

それは理解しています。

部長が1つずつ追われると言ったので、少し聞いていただけたらと思います。

産業経済部長

浜田の象徴は、特にどこの主管ということはないと思いますが、これは要するに港を楽しむ日を制定するのがメインですか。「制定する等」と書いてあるのですが。制定がメインならそのことを一押しで行けば良いと思うのですが。

飛野委員

意見として申し上げた時は、ぜひともその部分はという思いで申しました。

産業経済部長
笹田委員

これがメインだと考えればよろしいですか。

要するに人が来る仕掛けとして、例えばアジを食べる日だとか、そういうことで人が集まる仕掛けをするのに、何々の日というのを設定したら面白いのではという案が出てきて。人が集まる仕掛けとしての何々の日という意味で書かれています。

飛野委員
産業経済部長

そこにはお魚もあれば農産物もある。そうして浜田全体から集まる日。分かりました。できれば絞っていただいた方が。こちらに投げかけるよりも、こういった日が良いのではないですかと提案していただければ。

牛尾委員

例えば第3土曜は朝市で、浜田の山の幸が並んでいるとか、そういうこと。漁協が第3土曜にやっていた、ああいうものを提起的にお魚センターエリアの中でやる。例えば月に1回は100円商店街をあそこで続けていくとか。そういう呼び込む目玉を。

産業経済部長

どんどん話が広がっていますが、もうちょっと「これをやって欲しい」というのを言っていただければ。

川上委員

絞ったらそこだけに走ってしまうから。そこに一点集中して他を放置するから。

三浦委員

浜田のものを買おうというよりは、BUY浜田運動というように1つの運動がある方が分かりやすいですよ。浜田の港を皆で大切にしようというよりは、浜田を大切に作る日というのを作った方が分かりやすい。ただ、それを象徴的に作るのではなく、先ほど飛野委員もおっしゃったように、そういう日にいろんなものをあそこで買える、食べられる、具体的に体験できるようなメニューがあった方が、より具体的に意識しやすいのではないかというのが、飛野さんの意見の背景にあったと思います。

飛野委員

漠然と、新しくなったから行こうではなく、あの日は行ってみようかという日が欲しいと思います。

産業経済部長
三浦委員

ぼんやりしていますね。

それが今後、指定される指定管理者が、お魚センターをどのような場にしていくか擦り合わせされていくと思いますが、その中に、例えばこういう企画。通常営業だけしているとマンネリ化もするので、指定管理者がどういうアイデアを持っておられますかということは、これに限定せずともぜひ問いかけていただいて。

産業経済部長
三浦委員
牛尾委員

新しいお魚センターの日みたいなイメージになるのですかね。

それに限定するものではないですが。

お魚センターを中心として核があるのに、そこに新しい要素を付加して行って集客する。指定管理者の予定者として手を挙げた人に言ってい

るのは、朝市は2回やってくださいとか、もしくは競りをするなら私もボランティアで応援しますよとか、そういう提案をしています。市民をどうやって惹きつけるか。毎日何かやっているのが理想だけど、そういう集客の核がお魚センター。

産業経済部長

例えばお魚の日とかいうのではなく、月に1回決めてやるとか、毎週何曜日にやるとか、そういったものということですね。

笹田委員

アジの脂がのりだしたら、アジを食べようとか、のどぐろを食べようとか、そういった何かしら人が集まる仕掛けをあの場所でしてもらえたらと。

牛尾委員

四季のお魚が決まっている。年間の中でそういう日を作ってですね。指定管理者が我々の提案をどこまで引き受けてくれるかだけ。

水産振興課長

今まで通常の営業をずっとしてこられたお魚センターがあのような形になって、平成26年から再生に向けて、山陰浜田港販売促進事業をやりつつ、26年、27年は定期的にイベントをやっていました。そうするとアジの時期、ノドグロの時期にイベントをすれば収穫はありました。しっかりPRをしながら。そういったことは今後も大事だと思っています。

三浦委員

例えば先ほど笹田委員がおっしゃったように、アジやノドグロの旬がありますが、旬の日みたいな嵩をかけて、4月のこの時期ならこれ、6月はこれ、といったように。単発でイベントをやっていくと本当に故障してしまうので、1年通じてそういうことをやっていくのが啓発活動につながると思います。指定管理者の方には、ただあそこをマネジメントするのではなく、全体として浜田の魚の旬が自然と身に付いているというのが、浜田の港を知っていることになるので。ただカレンダーを作るだけでは、なかなか入ってこないの、具体的に食べてもらう日を通年でやるとか、そういうことを期待したいと思います。

飛野委員

あえて言わなくても野菜にも旬があるので。西条柿食べて、アジを食べようとか、セットでね。山も海も食べると。

産業経済部長

今の話はお魚センターの指定管理者とも出てくるのですが、それはどちらかという②のお魚センターの役割の部分だと思うのですが。そうではなく浜田市としてそういう日を設定した方が良いというのか、お魚センターに限定されているのか。

三浦委員

それは効果的な方を選んだらいいのではないかと思います。指定管理者には指定管理者のプランがあるでしょうし、それを指定管理者に求めながらそういうことを企画してくださいという方がベターなのか、それとも。

産業経済部長

そういう考えでアプローチしてよろしいですかね。

牛尾委員

その方が簡単でしょう。お魚センターは多分、新しい指定管理者に一定の事業目標があるのだろうけど、それはそれで置いて、お魚センターに来てもらうような仕掛けを、指定管理者がするのか行政がするのか、もしくは周辺の方が参加することになるのか、その辺は指定管理者の指定だと思うけど。

産業経済部長

分かりました。最初の話が大きかったのであれでしたが、今は理解できたと思います。

笹田委員

野菜も果物もありますので。

岡本委員長
水産振興課長

はい、では、続けていきましょうか。

3、4番についてですが、まずは陸上養殖で回してもらおう。県有地については皆さんと協議を重ねながら。またどれくらいの面積でやるのか全然分からないので、それも含めて促進エリアのことも踏まえながら協議を重ねていきたいです。

牛尾委員

あそこ広いので、マルハにまずは中心になってやって欲しいのだけど、それで全部埋まるわけではないので。そうすると例えば小さい企業でも、新しい養殖にチャレンジしたいという人が入れるように。制度資金も含めて。例えば2分の1の5億円までなら支援しますよとか。大きい所も必要だけど小さい企業が「これなら出ていける」と思える制度を設けて全国に募集を掛けることも必要ではないかと。

産業経済部長

おっしゃるとおりです、やはりあそこを使わないといけないと思っていますのでそういう意見を踏まえながらやっていきます。

牛尾委員

そういうモデルがないと、行ってやろうという意志まで行きつかないので。いくつかの大・中・小のモデルを。ぜひ制度を作って欲しい。

水産振興課副参事

4番ですが、仲買売場に昨年4月から半年間くらい、モデル的にハイブリッドアイスの機材、製氷機を置かせていただいて、非常に評判が良かったです。塩分も入って、送り先の評判も良かったとお聞きしています。製氷機をぜひ置きたいと考えています。ただ、安くなく、それなりに費用がかかるので国なりの補助が使えればということで。メニューを活用しながら製氷機の設置に向けては前向きに設置場所も含めて考えています。

それから、元々お魚センター活性化ということで3Dフリーザを当時買って、現在は主には岩本商店さんがノドグロの煮つけを3Dフリーザを使って送っておられたのですが、市で買った物なのでそのまま置いてありますので、3Dフリーザも今の場所から移設して、皆さんで供用できるように考えています。それも衛生管理が重要ですが、そのように商品価値を高めていくということで、新しい施設ではそのようなことを盛り込みたいと思っています。

岡本委員長

地域HACCPについては委員の何名かが指摘していますので、そこら辺の可能性、その考え方についてご説明いただければいいかと思っています。

牛尾委員

産業政策課あたりが、大した金額でなかったけど、何かやってきたでしょう。あれの進捗状況はどれくらいなのかな。あの事業を受けたのは何社くらい。

商工労働課長

何社かまでは分かりませんが、業者さんが記録をつけてやっていくということで、そのきっかけ作りの補助金というイメージで捉えてもらえれば良いと思います。

牛尾委員

ただ、あの金額では大したことはできなかった。

商工労働課長

更に施設の改修や、いわゆるまずは記録を付けることが重要だと思いますが、どうしても施設改修となると業者さんの意見を聞きながらの形にはなりません。いろんな業者さんが今まで変わっていますので、ハードルが高いのだろうという気はしています。

笹田委員

この間、岩手に視察に行きましたが、県がやっておられるので結構進んでいました。浜田市は高度衛生管理型になったときに、その制度を保

持したまま消費者までいくかとなると非常に難しい状況かなという思いもあったりして、できるだけHACCPを導入するとハードルも上がりますので、市が独自に、地域HACCPや衛生管理方法を緩和してでも、これをやればある程度、安心安全として消費者に食していただけますというところが見えにくかったので、そういうことはできないかという意見です。

牛尾委員
水産振興課副参事

仲買売場はHACCP対応でしょう。

HACCPは手順なので。基本的に建物に入る時に手を洗う場所が要るとか、靴を洗って入りますという設備は設けるつもりですし、仲買売場になれば天井がない部分があるので天井を張って埃が落ちないようにしましょうというハード的整備はしていかないといけませんので、やっていこうと思いますが、実際にはきちんと管理した上で記録を残しましょうという、結構面倒くさい話になるので、その辺はまず荷捌所に入っていただく関係者に組織を作ってそこで勉強してもらって、実際に使う方の意識を高めていかないといけないと思っています。これから荷捌所でまずそういう概念を持っていただいて、自分の所も送った先まで管理しようという意識を高めてもらって、仲買の方は仲買の方で自分らの所に持って帰ってもらっていかに衛生管理して、送るにしても運送業者さんにきちんと管理して送ってもらえる流れにつながっていけば良いかと思っています。最初から完璧にはなかなかできないので、少しずつやっていきたいと思います。それをどの基準にするかの話し合いは必要かと思いますが、目指すものを高く持ちながら進めさせていただければと思います。従事者にいかに意識を持ってもらうかが一番重要になると思います。

笹田委員

生産者側から見て、いきなりあれをやれと言っても絶対無理ですから。ちょっとの段階でも変われば良いと思える部分が僕らにもあるので、それをやっていたら駄目な絵に描いた餅になります。

産業経済部長

その辺りは恐らく皆さんの認識は共通で、高度衛生管理型の荷捌所、仲買ができてそれでHACCPではないので。あくまで環境は整えるけど中に入っている人がきちんとその対応をして、チェック機能を果たしていかないとHACCPにはならないので、まずは器を作ってそこに入る方の意識改革をしていただいて、HACCPはしなければならぬ状況になっていくので、使われる方がそういう意識を。高度衛生荷捌所はスタートだと思っていますので。

牛尾委員
水産振興課副参事

仲買のマスの天井はどうするの。だいぶ厳しいからな。

一番バックヤード側はありますが、通路側になるほど屋根蔵まで一気に見える状況ですから、梁がそのまま上にあるのはよろしくないんで天井を張って、せめて三面のところは衛生管理できるように設計を。

牛尾委員

後からやったら厳しいからね。特に屋根の梁についてはすごく厳しいチェックが入る。

水産振興課副参事

保健所からも、こういう設備が必要です、トイレは手洗い設備をきちんとつけましょうという指導になっていきますから、それに沿うようにやりたいと思っています。

産業経済部長

難しいですね、片やプレハブで良いからバラックでやれば良いという意見もあるし、片や高度衛生管理型にするためには三方をきちんと囲

ってから埃が入らないようにしなければいけないとか、どちらの気持ちもわかるので。

牛尾委員
川上委員

バラックで良いというのは25年前の話。

地域HACCPをやっていくためには指導する方がおられます。特に執行部の方々はあそこに行きますよね。その方々がまずISOを少しでもやっておく。

産業経済部長
川上委員

執行部の者がずっと行っているわけではないので。

たまたま行った時もISOをしておけば良いのだから。大事なことだと思います。

三浦委員

ちなみに地域HACCPは、どのレベルのどういう項目をクリアした時に初めて「地域HACCP」と言えるのですか。結局HACCPのある部分の項目を取って基準を使うわけではないですから、ハードルを低く作ろうと思ったら、浜田はこういう基準で地域HACCPをやっていますと言えるわけですよね。別に誤魔化しをするわけではありませんが、どこまでと決まっているのですか。

産業振興課長
三浦委員
産業振興課長

衛生管理担当部署なので回答します。

担当が違うのですか。なぜ何故違うのですか。

全体ですから。HACCPが今話題になっていますが、食品衛生法が改正になって、今年の6月に国の方針が出て、今から具体的に個々の飲食店も含めて再来年6月には新しい衛生管理のもとに食べ物を管理する方法になります。HACCPというのはそもそも、原料を仕入れて製品にするまでの短い間に危険物が入ってきたり温度管理で品物が悪くなったり、要は健康被害を防ぐことが基本的な前提条件です。その中に川上委員が言われた世界水準のISO認証もありますし、HACCPというアメリカ認証機関もあります。基本は、今市場で言われている部分は生産者にせっきく獲ってもらった良いお魚が、消費者に届くまでの間、浜田として市場の方で鳥が来ないとか温度管理がきちんとできるとか、異物混入とかそういう部分の管理が第一弾の話であり、次が仲買人さんの方で東京等に消費される。いろんな段階の危険因子のHACCPチェックがあろうかと思えます。あくまで市場を出て出荷するまではきちんとします、というのが前提条件です。あとは加工製造業者、飲食店。営業許可の際に衛生管理チェック項目がこれから随時できてくるので、各商店は今からHACCPの考えに基づいたチェックをやっていないといけないという、許可を貰う基準は衛生管理です。

岡本委員長
水産振興課副参事

他になければ次に進みましょうか。

セントラルマーケットということで最初に書いていただいています。今は指定管理者募集に向けて要綱を作っていて、だいぶできてきてはいますが審査会でもいろいろ議論していて、まだ最終的にでき上がってはいませんが、本日このように提言いただいたので、盛り込める内容については入れていきたいと思っています。具体的にこれというのはなかなかありませんが、精神的にしっかり書いていただいていますので盛り込んでいきたいと思っています。体験学習やレクレーション、地元食材を使ってたくさんの方に来ていただけるようなしなかけを提案してくださいという要綱を作っていますので、民間のノウハウを持った方に企画を盛

り込んで提案いただけるものと期待しています。できるだけ多くの企画を盛り込んでいただけるよう、少しでも準備していきたいと思えます。

三浦委員 意匠の配慮はどのくらいを考えておられますか。指定管理者とあそこを建設する時期は被らない中、運営事業者が意匠について意見する期間が非常に短いです。これは、私個人としてはとても大事なことだと思うのですが、この配慮がどのくらいされるのか。

水産振興課副参事 今設計をしていますが、基本的にベースとなる部分で市の一つの考えとして設計していますが、提案内容を盛り込むために設計の変更をしていかないといけないと思っています。これについては工事管理をしていただく業者さんに条件付きで提案いただいたものを盛り込める変更ができるように謳って工事管理を出し、工事側も設計変更に対応していただくよう仕様書も作って工事発注準備したいです。

このように指定管理者からの提案を設計に盛り込んで工事に生かすように考えています。

産業経済部長 内装はほとんど指定管理者の意に沿えると思えますが、外装車寄せができるように伸ばさないといけないという考えもあるので。ただ、外壁が著しく変わるのではなく、吹付くらいは入っているかと。

水産振興課副参事 外壁を構造的に変えるのは難しいですが、色合いを変える等はやりたいと思っています。

三浦委員 それは指定管理のプロポーザルの中に、意匠についての提案も含まれるのですか。

産業経済部長 内装については積極的に言っていますが、外装まではこちらから積極的には言っていない。ただ、外装の仕上げは最後なので、色くらいは言えると思っています。

三浦委員 吹き付け予算的にはどうですか。

水産振興課副参事 大きな構造まで変えることはできない程度です。

産業経済部長 お金がかかりそうだと懸念しているのがひさしです。ひさしの要望があるのですがどのくらい考えられるか悩んでいます。大がかりにすればお金もかなりかかってくるので。

川上委員 指定管理者の選定はプロパーがやるのですか。

産業経済部長 そうです。

三浦委員 それをこれから出されるのですか。

水産振興課副参事 今は募集をかけるための要項を作っています。

川上委員 指定管理者が決まったような話が出るから焦った。

水産振興課副参事 まだ決まっていません。今から募集をかけるので。

岡本委員長 他にありますか。

(「なし」という声あり)

産業経済部長 一応、先ほどのエリア活性化検討会議に出てくるものや仕様書に書き込みますが、ただ、コンクリートはしません。指定管理者の方のどういったプランでやるかの中で可否を切り分けます。

牛尾委員 「海の駅」という名前をつけるとしたら一定の条件がありますよね。それを指定管理者に求めるよりも行政側で仕掛けた方が。その辺はどのようなだろう。魚津がやっているような毎週何曜日にサテライトスタジオに営業が入って何かやっているでしょう、ああいうのがあるとお客さん

が集まりやすいと思うけど。ただ、あまり何でもかんでも指定管理者に求めるのはかえって大変かなと思ったりするので。

産業経済部長

今回、活性化の検討や議員の皆さんからいただいた意見はたくさんあるので、それは一応投げかけますが、選択は指定管理者にお任せしようと思っています。

牛尾委員

それはやむを得ない。

水産振興課副参事

農産物特産品の購入ができるということで、その辺も、しなければならぬではなく、そういったこともできるという施設の提案をしてくださという形で募集要項を作るつもりです。

牛尾委員

指定管理者によっては例えば物販ブースで生鮮品を扱いたいということがあるかもしれないし、もしくは外回りで何かをやるということがあると思う。それも指定管理者の選択によるだろうからね。

水産振興課副参事

恒常的には難しいとなれば、臨時的に外でやっていただくことも可能かと思えます。

牛尾委員

どちらにしても土日は、やなぎ水産がああいう形でやるのだから、プライスや鮮度の勝負になるのかな。やなぎさんと連携して上手くやるというのは、物販ではなかなか難しいと思います。新しい指定管理者のオリジナリティによって、お客さんがどちらを選択するかになると思う。

産業経済部長

今も、やなぎさんがお客さん一杯で、お魚センターには誰もいないという状況を見ているので。どちらにもしっかり人が流れてくれる状況になってくれれば一番良いのですが。

牛尾委員

魚は仲買に行くから心配していません。あとの付随的な、生鮮品等がどうしてもぶつかるだろうから。やはり有名なブランド特産品や鮮度に行きつくと思います。

産業経済部長

浜田の店なので当然BUY浜田で売ってもらわないといけないと思っていますし、やなぎさんで扱う野菜や果物は、決して浜田の産品には限りませんから。

笹田委員

串崎さんと話していたのですが、個人的にはJAのめぐりみたいなものが別棟でできれば野菜も買えるし、お魚センターで魚が買えるというように、相乗効果で増えていけば良いと思っています。それに付随して市民が集まれば自然と観光地になると思いますし。だから今のお魚センターの施設でそれは無理ではないですか。相乗効果ねらいで横に別棟を建ててもらって、野菜専用、肉専用みたいに増えていって、BUY浜田エリアになれば良いかなという発想です。

牛尾委員

お魚センターは公設民営になるので安く売れるのだけど、新しい建物を建てて販売するとなると建物についてどこで吸収するかというのが出てくるので非常に難しいと思います。逆に言えばJAさん辺りが生産者をまとめて出してもらおうと、建物を建てるのに違うお金が入ればまた違うから、そういうことを検討されると理想的。

産業経済部長

ただ今回の提案の中でそこまで盛り込むのはなかなか。そういう流れになっていけば一番良いと思います。例えば土日だけテント建ててやるのも私は有りだと思います。市もBUY浜田をしっかり応援していきたいと思っています。

牛尾委員

最初はテントで十分。

笹田委員

お魚センターに絡めてエリアの話をしてはいますが、お魚センターは仕方ないと思います、しっかり仲買に入っていていただいて充実してもらうのが一番の目的なので。市としてはやはりJAに、浜田市としても訴えかけてぜひあそこでやってくれとお願いしていかない限りは簡単に実現はしないと思うので。しっかり進めていただきたいです。

水産振興課副参事

6月議会の前に一度JAさんにお邪魔させていただいて、こういう公設民営施設を考えているとお話しました。これまでやってきていただいたお礼もちろん申し上げながら、次にどういう形でJAさんに求めていけば良いかも踏まえて投げかけはしたのですが、どういったものができるかが見えないので様子見だと伺っています。すぐに店を出します、進出しますというような答えはいただけない感触を受けて帰ってきました。それだけ人が集まるならやってみようか、ということになれば良い方向になると思います。

笹田委員

一度行って諦めるのではなく何度もしつこく行って。

水産振興課副参事

はい。

三浦委員

2の①、セントラルマーケットへという項目の中に「第一に市民の日常に組み込まれる機能、施設、競り」と書いてあるのですが、市民が日常的に使うというのは観光側面から見ても惹きつける要素として、とても大事だと思います。観光客向けに施設を作っても観光客来ないでしょう。日常に組み込まれているからこそ魅力があって、浜田に行けばああいうのがあるよねといって人が来るのです。そういう施設を作れば観光効果もあると言い換えられます。つまり、どういう施設を作ることが浜田に必要なのかを、観光側面から考えられているのか。

なぜこういうことをお聞きするかというと、仲買市場と商業棟のプランだけで考えるよりも、他セクション視点からの集客要素に関する意見も入ってきた方が良く思うのです。そういう観光セクションをどう捉えられているのかと思って。具体的な話はされていますか。

観光交流課長

正直に言うと具体的な話はないですが、委員さんもおっしゃるように、地元市民も行かないような所には観光客は絶対に行かないと、よく言われます。今度できる新しい施設は市民にも広く来ていただきたい。やなぎさんのように市民からも愛される施設にしたいと、最初に開催した検討委員会からも意見が出されました。しかしソフト面・ハード面の具体的な話はこれから考えていきます。

三浦委員

大半の観光客は地元のスーパーマーケット目当てには来ませんよね。市民に愛される施設が観光施設と言えるかということ、要素ではありますが全く一緒ではありません。すると、そこで売られているもの、あるいはそこで体験できることにどんなものがあれば、外の人も喜んでもらえるかを併せて考えておかないと。ローカル思考になり過ぎると、そういう要素がなくなってしまう。内外から来てもらうには観光側面からも喜ばれる要素や視点を持っておかないと。せつかくリニューアルする施設に新しい要素を与えるのですから、いろいろな要素から見て相乗効果が期待できるように、他セクションでの意見交換をぜひしていただきたいと個人的に思います。

産業経済部長

私は商店街育ちなのでこういうことを言うのですが、野菜でも魚でも

肉でも「今日何が美味しいの」と聞きます。これが買い物する時の私の基本です。今のスーパーにはそれがないのです。

今回の目玉は仲買だと思えます。そういう会話をしながらお魚が買えるから。さばいてくれたり。

牛尾委員
産業経済部長

仲卸はやってくれるよ。

でしょう。だから今回は仲卸がお魚センターの一番のメインだと思います。会話で成り立つ買い物、それが私の一番求めている所です。お魚センターのリニューアルは仲買が協力してくれて、お魚を対面で売ってくれるのが一番の売りだと信じています。今の若い人は共感しにくいかもしれませんが、私はそういうところを期待しています。

岡本委員長

意見はだいたい出尽くしたと思えます。今の話ではプロポーザルの募集にこれを盛り込んでいく等々の話もありました。最終的にそういう書類が出てきたら、担当委員に少し先にいただきたいと思っております。

水産振興課副参事

10月18日から募集をかけたので、書類は早々にできあがる予定です。できあがったら皆さまにもお渡ししたいと思えます。

牛尾委員

プロポーザルの提案を受けて、それを市の職員さんだけで判断するのは難しいと思えます。

水産振興課副参事

これは固定の選定委員さんと山陰浜田港公設市場の指定管理者募集に関する選定委員さんから、選定委員さんを選出させてもらうので。その辺は行革さんに主体的に動いていただくのですが、少し特化した選定委員さんも入ってもらいます。

牛尾委員

そうでないと、プレゼンが読み取れない審査員がいても仕方ないので。やはり専門家の方を入れておかないと、せっかく高度なプレゼンがあっても見落とす可能性があるので、そこは落ちがないように十分留意してください。

岡本委員長
産業経済部長
岡本委員長

選定委員会は非公開でしたよね。

プロポーザルをやっている現場は非公開です。

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

2 その他

岡本委員長

その他に移ります。委員並びに執行部から何かありますか。

(「ありません」という声あり)

では1点、9月定例会議で審査した陳情第111号の小福井市営雇用促進住宅の再整備についてですが、皆さんのところにも配信しています。熱田11町内会から議長宛てに持参されたものです、ご覧ください。

陳情提出して市長から回答がありましたが、町内会として今後については注視していくということでしたので、委員の皆さんもご承知おきください。

以上で産業建設委員会を閉めたいと思えます。

[14 時 08 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 ㊞